

会 議 録

会議の名称	第4回 飯塚市総合計画審議会
開催日時	令和8年9月7日（月） 18:00～20:00
開催場所	飯塚市役所 本庁舎 1階 多目的ホール
出席委員	安永会長、渡邊副会長、飯島委員、芳野委員、大塚委員、鶴原委員、稗田委員、藤田委員、大石委員、大村委員、松尾委員、伊佐委員、岩見委員、花元委員、小田委員、西園委員、梶原委員、矢部委員、花山委員、二保委員、澁谷委員
欠席委員	三木委員、山根委員、新開委員、伊藤委員
事務局職員	【総務部】日高部長 【企画政策室】落合室長、関主幹、青柳係長、田渕主任、水ノ江主任
会議内容	資料4「第3回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見」、資料5「12地区市民懇談会実施結果」、資料6「市民意見募集実施結果」、資料7「全員協議会第3回におけるご意見及び事務局対応」について 本日議論する議題1から3までの全てに関連することから、事務局より一括して説明 1 序論・基本構想について 資料1-1「第3次飯塚市総合計画（案）序論・基本構想素案」、資料1-2「序論・基本構想素案 新旧対照表」に基づき事務局説明<各委員から出された主な意見> ・（委員）第3次飯塚市男女共同参画プランでは、「ジェンダー平等・男女共同参画」と記載を行っている。一方で、資料1-1「第3次飯塚市総合計画（案）序論・基本構想素案」の「人権課題への対応と価値観の多様化」における「主要課題②男女共同参画社会の実現」ではジェンダー平等を記載していない理由を教えてください。 →<事務局>担当課と協議を行っているが、ジェンダー平等と男女共同参画について文言整理を行い、ここでは「男女共同参画社会の実現」と表現している。 2 基本計画(素案)第1章～第4章について 資料2-1「第3次飯塚市総合計画 基本計画（素案）」、資料2-2「第3次飯塚市総合計画 基本計画（素案）新旧対照表」、資料8「審議依頼資料」に基づき事務局説明

	＜会長＞基本計画(素案)第1章～第4章の審議について、資料8「審議依頼資料」に関連するものとそうでないものを分けて審議することを提案 →全委員 了承 ＜資料8「審議依頼資料」に関連しない部分について 各委員から出された主な意見＞ ・ （委員）「施策4-2. 就学前教育・保育の充実」について、目標達成指標が待機児童数と保幼小連携のためのアプローチカリキュラム作成施設数（累計）のみ記載されているが、第2次飯塚市総合計画では未利用児童数が指標となっていた。第3次飯塚市総合計画においても、未利用児童数を指標として追加することを要望したい。保育所に通えていない児童に対する指標も必要があると考えます。 →＜事務局＞こども未来部と協議する。 ・ （委員）こどもの通園に関する事業について記載がないが、追記する予定はあるか。 →＜事務局＞特定の事業に関するご意見だと思うが、特定の事業に関する記載は基本計画の施策に紐づく事業として整理するため、総合計画と基本計画には記載しない。 ・ （委員）資料4「第3回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見」No11の回答について、各施策がどの関連計画に基づいているかを記載するかは検討中である旨が記載されている一方で、施策を実現するための基本事業を行っている担当課については計画への記載を見送るとなっている理由を教えてください。 →＜事務局＞担当課については今後10年間の期間中に社会情勢等の変化により組織改編が見込まれることから総合計画への明記は行わない。仮に担当課を明記すると、担当課が変更になる度に総合計画の中身を変更する必要性が生じてしまう。ただし、組織改編が生じた場合においても、各施策と基本事業に紐づく所轄課が対応していく。 ＜資料8「審議依頼資料」に関連する部分について 各委員から出された主な意見＞ ・ （委員）資料8「審議依頼資料」の「1. 前回審議会にて」の事務局回答に、出生数を「施策4-1. 子育て支援の推進」の目標達成指標に定めることについて「男女どちらかに義務や負担をかける内容ではないため、女性差別には当たらない」と記載があるが、私が人権擁護委員として女性から相談を受けてきた実
--	---

	感と乖離があると考ええる。女性は「子どもはまだ産まないのか」等の圧力を受けてきた現実がある。出生数を指標に掲げること自体が、女性にしんどさを与える可能性がある。また、他自治体の事例でも出生数を総合計画に記載したことで、実際に人口が増えた事例は見受けられない。出生数を総合計画で指標として掲げて、実際に出生数が増加した自治体が現れてから、本市の総合計画で記載しても遅くないのではないかな。 ・（委員）出生数と年少人口はどの事業の指標となるのか。出生数を目標達成指標から除いてどのような問題が生じるのか。出生数を目標達成指標に置く場合、環境の変化に対応する施策が必要になってくるのではないかな。 →＜会長＞出生数をどのように位置づけるかについては、出生数には複数の要素が関連する。そのため、特定の事業で出生数を増加させると考えるべきではない。総合計画全体には、子育て支援や経済に関連する施策等、出生数に関連する複数の施策がある。それらの複数の施策をモニタリングする指標として活用することができる見方もできる。合計特殊出生率となると、女性に子どもを増やしてほしいという圧力になる可能性もある。 ・（委員）「施策4-1. 子育て支援の推進」の指標が「出生数」、「年少人口」、「子育てしやすいまちと評価する人の割合」、「乳幼児健診受診率」と4つある中で、出生数と年少人口が子育て支援の評価になるのは違和感を覚える。 ＜資料8「審議依頼資料」に対する審議結果＞ ＜会長＞出生数については、総合計画における複数の事業の成果をモニタリングする指標とみる考え方もある一方、人権面や見え方への配慮が必要との意見もあった。委員からの意見を踏まえて、対応案2を採用し、「出生数」「年少人口」を削除することとする。 3 基本計画(素案)第5章～第8章について 資料2-1「第3次飯塚市総合計画 基本計画(素案)」、資料2-2「第3次飯塚市総合計画 基本計画(素案)新旧対照表」については議題2で説明済みのため、事務局説明を省略。 資料3「基本計画素案とSDGsとの関連性」に基づき事務局説明 ＜各委員から出された主な意見＞ ・（委員）資料3「基本計画素案とSDGsとの関連性」について、「施策3-4. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり」にSDGs
--	---

	の「5 ジェンダー平等を実現しよう」が該当しないとする整理に不安を感じる。飯塚市の高齢者割合は女性が高く、女性の困り事を解決するためには、ジェンダー平等の観点から施策を行う必要があると考える。 また、「施策 1-2. ジェンダー平等・男女共同参画の推進」の「施策を実現するための基本事業③男女が共に安心して健やかに暮らせる環境づくり」で、「防災・減災に関する取組に男女共同参画の視点を取り入れ」と記載があるため、「施策の 7-1. 災害・減災対策の充実」が SDGs の「5 ジェンダー平等を実現しよう」が該当する整理するべきである。 →＜事務局＞基本計画と SDGs 指標との関連については、各施策の成果が SDGs 各項目の目標達成に直接的に貢献する場合のみ関連性があるとして整理している。いただき意見については、担当課と再度確認し検討を行う。 4 その他 (1) 次回開催日程等について ・ 次回（第 5 回）審議会は 10 月 7 日（水）18 時から、飯塚市役所本庁 1 階多目的ホールにて開催予定である。 ・ 協議内容は、「答申案」の審議を予定している。 ・ これまでの審議における意見を精査し、答申案を作成する。 ・ 今後の審議会のスケジュールについて、第 5 回審議会を 10 月 7 日（水）に開催する。 ・ 開催日程については、大雨や台風などの気象状況等により、変更する可能性があるが、変更する際は、ホームページに審議会の中止案内を掲載するほか、個別に連絡する。
会議資料	次第 資料 1-1 第 3 次飯塚市総合計画（案）序論・基本構想素案 資料 1-2 序論・基本構想素案新旧対照表 資料 2-1 第 3 次飯塚市総合計画 基本計画（素案） 資料 2-2 第 3 次飯塚市総合計画 基本計画（素案）新旧対照表 資料 3 基本計画素案と SDGs との関連性 資料 4 第 3 回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見 資料 5 12 地区市民懇談会実施結果 資料 6 市民意見募集実施結果 資料 7 全員協議会第 3 回におけるご意見及び事務局対応 資料 8 審議依頼資料
公開・ 非公開の別	1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 3 人)

その他	
-----	--